



## 2024年(令和6年) 4月以降の社会保険料の改定について

2024年4月以降の社会保険のうち、健康保険・介護保険料率（協会けんぽ）が3月に改定となり、**4月の給与と支給時から適用**となります。また労働保険のうち雇用保険料率は変更がありませんが、労災保険料率は4月から一部の事業等で改定があります。



◆健康保険・介護保険料率（協会けんぽ） ⇒4月徴収分から変更となります！

### ●健康保険料率

北海道 10.21%(↓)	埼玉県 9.78%(↓)	岐阜県 9.91%(↑)	鳥取県 9.68%(↓)	佐賀県 10.42%(↓)
青森県 9.49%(↓)	千葉県 9.77%(↓)	静岡県 9.85%(↑)	島根県 9.92%(↓)	長崎県 10.17%(↓)
岩手県 9.63%(↓)	東京都 9.98%(↓)	愛知県 10.02%(↑)	岡山県 10.02%(↓)	熊本県 10.30%(↓)
宮城県 10.01%(↓)	神奈川県 10.02%(→)	三重県 9.94%(↑)	広島県 9.95%(↑)	大分県 10.25%(↑)
秋田県 9.85%(↓)	新潟県 9.35%(↑)	滋賀県 9.89%(↑)	山口県 10.20%(↑)	宮崎県 9.85%(↑)
山形県 9.84%(↓)	富山県 9.62%(↑)	京都府 10.13%(↑)	徳島県 10.19%(↓)	鹿児島県 10.13%(↓)
福島県 9.59%(↑)	石川県 9.94%(↑)	大阪府 10.34%(↑)	香川県 10.33%(↑)	沖縄県 9.52%(↓)
茨城県 9.66%(↓)	福井県 10.07%(↑)	兵庫県 10.18%(↑)	愛媛県 10.03%(↑)	
栃木県 9.79%(↓)	山梨県 9.94%(↑)	奈良県 10.22%(↑)	高知県 9.89%(↓)	
群馬県 9.81%(↑)	長野県 9.55%(↑)	和歌山県 10.00%(↑)	福岡県 10.35%(↓)	

### ●介護保険料率

全国一律：1.60% (↓)

●表記は労使合計の保険料率です。  
3月分（4月徴収分）から適用になります。

※都道府県ごとの保険料額表はこちらをご覧ください。

⇒ [2024年\(令和6年\)3月分からの協会けんぽ保険料額表](#)

※健康保険料率、介護保険料率は健康保険組合によって異なりますので、健康保険組合に加入している会社は各健康保険組合にご確認ください。

### ◆労災保険料率 ⇒4月1日から適用されます！



2024年(令和6年)度の労災保険料率は以下の通り、一部の事業等で変更がありました。事業の種類ごとの労災保険料表はこちらをご覧ください。⇒ [2024年\(令和6年\)4月1日からの労災保険料率表](#)  
なお、今年の概算・確定保険料申告の確定保険料は従前の保険料率となります。

【変更のあった事業の種類】

事業の種類 の分類	事業の種類	労災保険率 (%)		事業の種類 の分類	事業の種類	労災保険率 (%)	
		令和5年度	令和6年度			令和5年度	令和6年度
製造業	食料品製造業	6	5.5(↓)	製造業	電気機械器具製造業	2.5	3(↑)
	木材又は木製品製造業	14	13(↓)		その他の製造業	6.5	6(↓)
	パルプ又は紙製造業	6.5	7(↑)	建設事業	水力発電所・ずい道等新設事業	62	34(↓)
	陶磁器製品製造業	18	17(↓)		機械装置の組み立て又は据付けの事業	6.5	6(↓)
	その他の窯業又は土石製品製造業	26	23(↓)	運輸業	貨物取扱事業(港湾貨物・港湾荷役を除く)	9	8.5(↓)
	金属材料品製造業(鋳物業を除く)	5.5	5(↓)		港湾荷役業	13	12(↓)
	金属製品製造業又は金属加工業(洋食器・刃物等を除く)	10	9(↓)	林業	林業	60	52(↓)
めっき業	7	6.5(↓)	その他の事業	ビルメンテナンス業	5.5	6(↑)	
				船舶所有者の事業	47	42(↓)	

※なお、上記の表の他、「漁業」「鉱業」の事業の一部、労務費率、第2種特別加入の保険料率の一部も改定されますので、該当する場合には、ご確認ください。

### ◆令和6年度の雇用保険料率の変更はありません。～令和5年度と同率です～